

5.2 基本事項の整理

5.2.1 環境基準類型指定状況の整理

比奈知ダムを含む名張川は、昭和 49 年 5 月に環境基準の A 類型に指定されている。なお、比奈知ダム貯水池には湖沼の環境基準は指定されていない。

名張川における環境基準地点及び環境基準の基準水質はそれぞれ図 5.2.1-1 及び表 5.2.1-1～表 5.2.1-3 に示すとおりである。

河川名	類型	環境基準 指定年	環境 基準点	基 準 値				
				BOD	pH	SS	DO	大腸菌群数
名張川	河川 A 類型	昭和 49 年	家野橋	2mg/L 以下	6.5~8.5	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1000MPN/ 100mL 以下
			名張					
			新夏見橋					

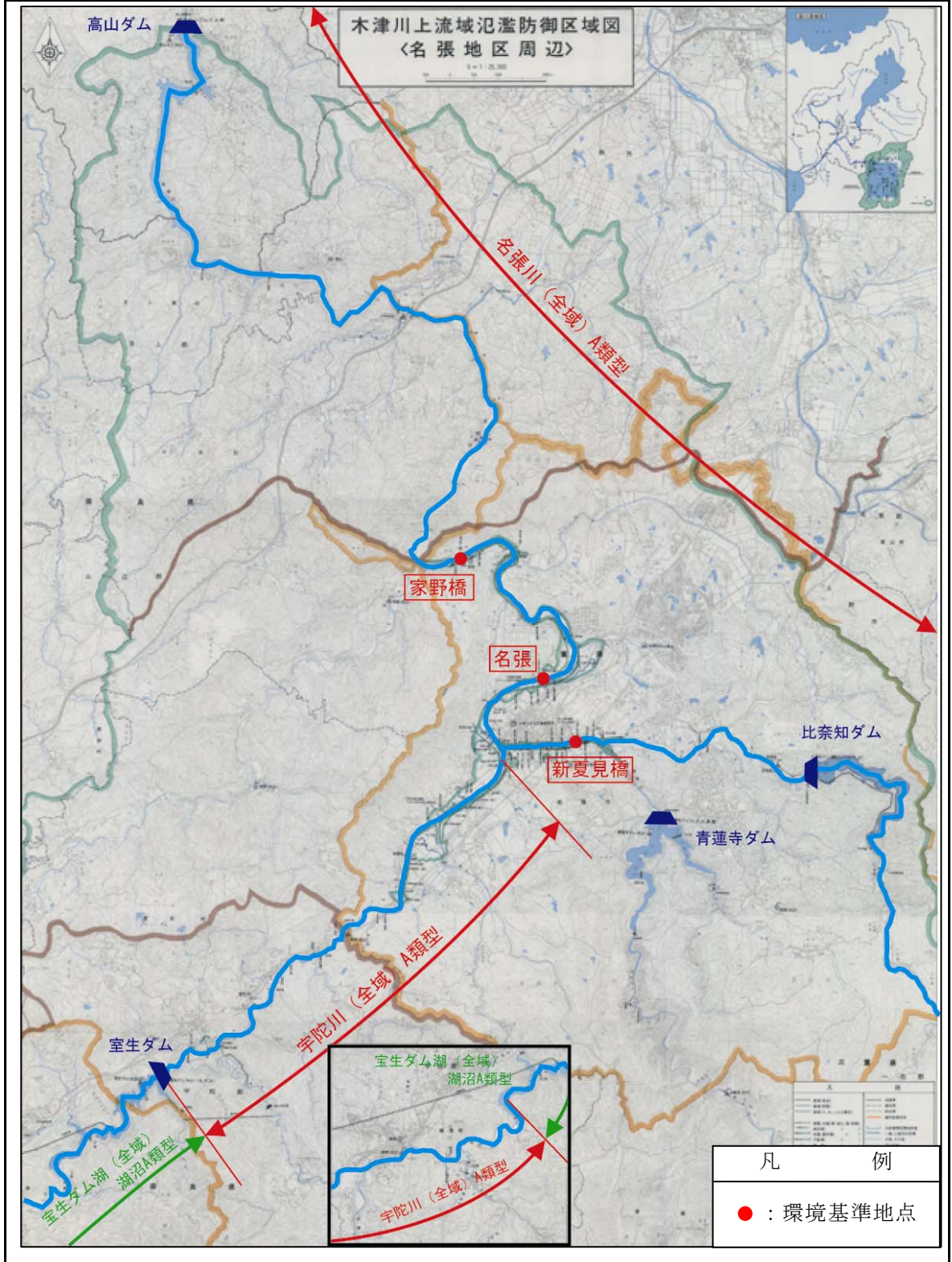


図 5.2.1-1 名張川における環境基準地点

表 5.2.1-1 水質環境基準(生活環境項目)

(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号、改正平15勧告123)

1 河川

1) 河川(湖沼を除く。)

ア

類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/ 100ml以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/ 100ml以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN/ 100ml以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/l 以上	—

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる)
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/l以上とする(湖沼もこれに準ずる)

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- 水産3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- 工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全 亜 鉛
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下
生物特 B	生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下

（備考） 1 基準値は、年間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）

表 5.2.1-2 水質環境基準（健康項目）

（昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号、改正平 15 環告 123）

項目	基準値
カドミウム	0.01mg/l 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/l 以下
六価クロム	0.05mg/l 以下
ヒ素	0.01mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
チウラム	0.006mg/l 以下
シマジン	0.003mg/l 以下
チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
ベンゼン	0.01mg/l 以下
セレン	0.01mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
フッ素	0.8mg/l 以下
ホウ素	1mg/l 以下
（備考）	
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。	
2 3 4 略	

表 5.2.1-3 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁
 (水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準

(改正 環境省告示第 46 号、平成 14 年 7 月 22 日)

媒 体	基 準 値
大 気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水 質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/l 以下
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下
土 壌	1,000pg-TEQ/g 以下
備 考	
1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値とする。 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。	

5.2.2 水質調査地点

比奈知ダムでは、定期水質調査と自動水質観測装置による水質調査が実施されている。定期水質調査地点は、流入河川地点(横矢橋), 貯水池内補助地点(フェンス上流, 赤岩大橋), 貯水池内基準地点(網場)及び下流河川地点(管理橋)の5地点、自動水質観測地点は、流入河川地点(神矢)、貯水池内地点(ダムサイト)及び下流河川地点(比奈知)の3地点(図5.2.2-1参照)、これら各地点における水質調査資料を対象に水質に関する評価を行う。また、対象とする水質項目は以下のとおりとする。

【定期水質調査項目】

一般項目等 : 水温, 濁度
 生活環境項目 : pH, BOD, COD, SS, 大腸菌群数, DO
 富栄養化項目 : T-N, T-P, クロロフィル a

【自動水質調査項目】

一般項目等 : 水温, 濁度
 生活環境項目 : pH, DO (ダムサイトのみ)
 富栄養化項目 : クロロフィル a (ダムサイトのみ)
 その他項目 : 電気伝導度 (ダムサイトのみ)

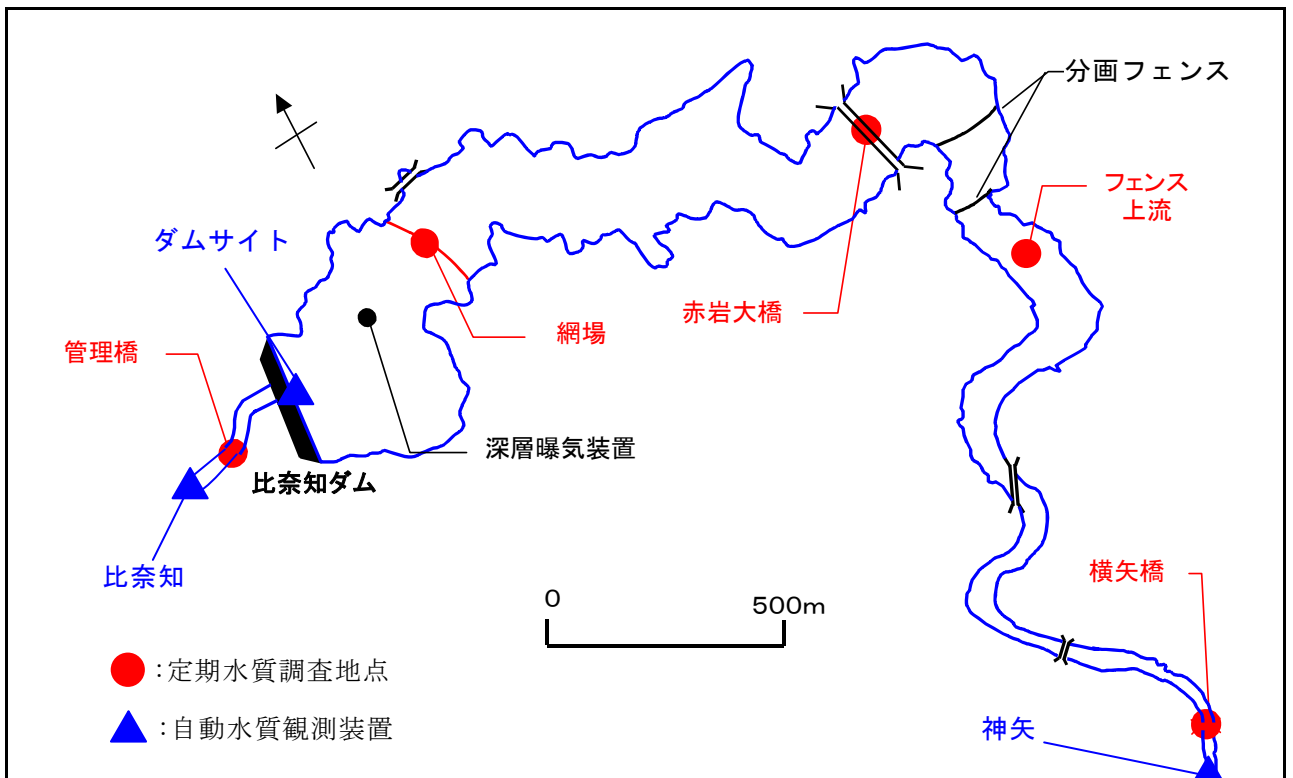


図 5.2.2-1 水質調査地点位置図

5.2.3 水質調査状況

定期水質調査及び自動水質調査は平成 10 年から実施されており、観測頻度は以下のとおりである。

表 5.2.3-1 定期水質調査及び自動水質調査の頻度

区 分	地 点	観測頻度	観測期間
定期水質調査	5 地点	年 12 回 (月 1 回)	H10～H19
自動水質調査	ダムサイト (水深 0.1m, 0.5, 1.0, 以下 0.5m 毎)	4 回/日	H10～H19
	流入河川(神矢)	毎 10 分	H10～H19
	下流河川 (比奈知)	毎 10 分	H10～H19

表 5.2.3-2 水質定期調査項目(地点別, 流入・下流河川)

地点	項目		年										
			H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
横矢橋 (流入河川)	一般項目	水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活環境項目	SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		pH	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		BOD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		COD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		DO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富栄養化 関連項目	T-N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	chl-a	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NH ₄ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NO ₃ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D・T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D・PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他項目	電気伝導度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
管理橋 (下流河川)	一般項目	水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活環境項目	SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		pH	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		BOD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		COD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		DO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富栄養化 関連項目	T-N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	chl-a	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NH ₄ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NO ₃ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D・T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D・PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他項目	電気伝導度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○ : 年12回(月1回)

表 5.2.3-3 水質定期調査項目(地点別, 網場)

地点	項目		年										
			H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
表層 (水深0.5m)	一般項目	水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活環境項目	SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		pH	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		BOD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		COD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		DO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富栄養化 関連項目	T-N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		chl-a	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		NH ₄ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		NO ₃ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		D・T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D・PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他項目	電気伝導度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中層 (1/2水深)	一般項目	水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活環境項目	SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		pH	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		BOD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		COD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		DO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富栄養化 関連項目	T-N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		chl-a	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		NH ₄ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		NO ₃ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		D・T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D・PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他項目	電気伝導度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
底層 (底上1.0m)	一般項目	水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活環境項目	SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		pH	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		BOD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		COD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		DO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富栄養化 関連項目	T-N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		chl-a	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		NH ₄ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		NO ₃ -N	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		D・T-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D・PO ₄ -P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他項目	電気伝導度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○ : 年12回(月1回), × : データなし

表 5.2.3-4 水質定期調査項目(地点別, 赤岩大橋)

地点	項目		年											
			H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19		
表層 (水深0.5m)	一般項目	水温	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		濁度	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活環境項目	SS	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		pH	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		BOD	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		COD	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		DO	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		大腸菌	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富栄養化 関連項目	T-N	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	chl-a		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	NH ₄ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	NO ₃ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D・T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
PO ₄ -P	△(11)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
D・PO ₄ -P	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他項目	電気伝導度	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中層 (1/2水深)	一般項目	水温	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		濁度	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	生活環境項目	SS	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		pH	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		BOD	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		COD	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		DO	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		大腸菌	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		富栄養化 関連項目	T-N	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	chl-a		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NH ₄ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NO ₃ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D・T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
PO ₄ -P	△(11)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
D・PO ₄ -P	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
その他項目	電気伝導度	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
底層 (底上1.0m)	一般項目	水温	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		濁度	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	生活環境項目	SS	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		pH	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		BOD	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		COD	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		DO	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		大腸菌	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		富栄養化 関連項目	T-N	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	chl-a		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NH ₄ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NO ₃ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D・T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
PO ₄ -P	△(11)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
D・PO ₄ -P	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
その他項目	電気伝導度	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○ : 年12回(月1回), △ : 一部欠測(数値は観測回数), × : データなし

表 5.2.3-5 水質定期調査項目(地点別, フェンス上流)

地点	項目		年											
			H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19		
表層 (水深0.5m)	一般項目	水温	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		濁度	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活環境項目	SS	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		pH	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		BOD	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		COD	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		DO	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		大腸菌	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富栄養化 関連項目	T-N	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	chl-a		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	NH ₄ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	NO ₃ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D・T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	PO ₄ -P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D・PO ₄ -P	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他項目	電気伝導度	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中層 (1/2水深)	一般項目	水温	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		濁度	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	生活環境項目	SS	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		pH	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		BOD	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		COD	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		DO	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		大腸菌	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		富栄養化 関連項目	T-N	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	chl-a		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NH ₄ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NO ₃ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D・T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	PO ₄ -P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
D・PO ₄ -P	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
その他項目	電気伝導度	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
底層 (底上1.0m)	一般項目	水温	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		濁度	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	生活環境項目	SS	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		pH	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		BOD	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		COD	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		DO	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		大腸菌	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		富栄養化 関連項目	T-N	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	chl-a		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NH ₄ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NO ₃ -N		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	D・T-P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	PO ₄ -P		△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
D・PO ₄ -P	△(11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
その他項目	電気伝導度	×	△(9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○ : 年12回(月1回), △ : 一部欠測(数値は観測回数), × : データなし

表 5. 2. 3-6(1) 分析方法(水質その 1)

単位:mg/l

項目	分析方法	報告下限	定量下限	備考
濁度	上水試験方法 3. 2. 4 積分球式光電光度法	0. 0	0. 1	
DO	JIS K 0102 32. 1 ウインクラージ化ナトリウム変法	0. 0	0. 1	
PH	JIS K 0102 12. 1 ガラス電極法	-	-	
BOD	JIS K 0102 21 一般希釈法	0. 0	0. 1	
COD	JIS K 0102 17 硝酸銀法	0. 0	0. 1	
SS	環境庁告示第 59 号 付表 8 GFP ろ過法	0. 0	0. 1	
大腸菌郡数	環境庁告示第 59 号 別表 2 備考 4 最確数法	有効数字 2 桁	-	
T-N	自動分析 ベルオキソ 2 硫酸カリウム分解 Cd-Cu 還元法	0. 000	0. 01	
NH ₄ -N	自動分析 インドフェノール青法	0. 000	0. 01	
NO ₂ -N	JIS K 0102 43. 1. 1 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法	0. 000	0. 001	
NO ₃ -N	自動分析 Cd-Cu 還元法	0. 000	0. 01	
T-P	自動分析 ベルオキソ 2 硫酸カリウム分解 アスコルビン	0. 000	0. 001	
PO ₄ -P	JIS K 0102 46. 1. 2 モリブデン青法	0. 000	0. 001	
クロロフィル A	上水試験方法 27. 2 アセトン抽出吸光光度法	0. 0 μg/l	0. 1 μg/l	
トリハロメタン生成能	平成 7 年環境庁告示第 30 号 トリハロメタン生成能	0. 0000	0. 001	各 4 態共通
2-MIB	上水試験方法 13. 2 パージアンドトラップ GS-MS 法	0ng/l	5ng/l	
ジオスミン	上水試験方法 13. 2 パージアンドトラップ GS-MS 法	0ng/l	5ng/l	
フェオフィチン	上水試験方法 27. 2 アセトン抽出吸光光度法 備考 2	0. 0 μg/l	0. 1 μg/l	
D・T-P	ろ過後 T-P に同じ	0. 000	0. 001	
D・PO ₄ -P	ろ過後 PO ₄ -P に同じ	0. 000	0. 001	
糞便性大腸菌郡数	上水試験方法 2. 3. 2 MFC 寒天培地法	有効数字 2 桁	-	
カドミウム	JIS K 0102 55. 4 ICP 質量分析法	0. 000	0. 001	
全シアン	自動分析 リン酸蒸留 4-ピリジンカルボン酸法	0. 00	0. 005	
鉛	JIS K 0102 54. 4 ICP 質量分析法	0. 000	0. 001	
六価クロム	JIS K 0102 65. 2. 1 ジフェニルカルバジド吸光光度法	0. 000	0. 01	
ひ素	上水試験方法 17. 5 ICP 質量分析法	0. 000	0. 001	
純水銀	環境庁告示第 59 号 付表 1 還元気化循環法	0. 00000	0. 0005	
アルキル水銀	環境庁告示第 59 号 付表 2 ガスクロマトグラフ法	0. 0000	0. 0005	
PCB	環境庁告示第 59 号 付表 3 ガスクロマトグラフ法	0. 0000	0. 0005	
ジクロロメタン等 ^{※1}	JIS K 0125 5. 1 GS-MS 法	0. 0000	0. 0001	
チラウム	環境庁告示第 59 号 付表 4 固相抽出 HPLC 法	0. 0000	0. 0002	
シマジン、 チオベンカルブ	環境庁告示第 59 号 付表 5 の第 1 固相抽出 GS-MS 法	0. 0000	0. 0001	
セレン	上水試験方法 18. 5 ICP 質量分析法	0. 000	0. 001	
フッ素	環境庁告示第 59 号 付表 6 イオンクロマトグラフ法	0. 0	0. 05	
ホウ素	上水試験方法 4. 3 ICP 質量分析法	0. 0	0. 01	

※ ジクロロメタン等とは、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン以上の 11 物質を指す。

※「報告下限」とは、「少なくともこの数値まで明確に測定して報告をして下さい」と要求する意図をもって設定する数値であり、報告を受け取る側が設定する数値である。

表 5.2.3-6 (2) 分析方法(水質その2)

単位:mg/l

項目	分析方法	報告下限	定量下限	備考
N-ヘキサン抽出物質	JIS K 0102 24.4 抽出法	0.0	0.5	
クロロホルム等 ^{※2}	環水規模 121 号 付表 1 の第 1 GS-MS 法	0.0000	0.0001	
イソキサチオン等 ^{※3}	環水規模 121 号 付表 2 の第 1 固相抽出 GS-MS 法	0.0000	0.0001	
オキシ銅	環水規模 121 号 付表 3 固相抽出 HPLC 法	0.000	0.001	
ニッケル	上水試験方法 14.5 ICP 質量分析法	0.000	0.001	
銅	JIS K 0102 52.5 ICP 質量分析法	0.000	0.001	
亜鉛	JIS K 0102 53.4 ICP 質量分析法	0.000	0.001	
総クロム	JIS K 0102 65.1.5 ICP 質量分析法	0.00	0.01	
フェノール類	自動分析 4-アミノアンチピリン法	0.000	0.005	
溶解性鉄	河川水質試験方法(案) 31. 参考法 2 ICP 質量分析法	0.00	0.01	
溶解性マンガン	JIS K 0102 56.5 ICP 質量分析法	0.00	0.01	
粒度分布	レーザー法	小数点第 1 位	-	
D・T-N	ろ過後 T-N に同じ	0.000	0.01	
ミクロキスティン	上水試験方法 15.3 LC/MS 法	小数点第 2 位	0.01	
植物プランクトン	同定・定量	-	-	
D・BOD	ろ過後 BOD に同じ	0.0	0.1	
D・COD	ろ過後 COD に同じ	0.0	0.1	
TOC	JIS K 0102 22.1 燃焼酸化-赤外線式 TOC 分析法 備考 1	0.0	0.1	
電気伝導度	JIS K 0102 13	0.00	-	

※クロロホルム等とは、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、トルエン、キシレン以上の 6 物質を指す。

※イソキサチオン等とは、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロルボス、フェノルカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、EPN 以上の 11 物質を指す。

※「報告下限」とは、「少なくともこの数値まで明確に測定して報告をして下さい」と要求する意図をもって設定する数値であり、報告を受け取る側が設定する数値である。

表 5.2.3-7 分析方法(底質その1)

単位:mg/kg

項目	分析方法	報告下限	定量下限	備考
強熱減量	底質調査方法 4	0.0%	-	
COD	底質調査方法 20	0mg/g	-	
T-N	底質調査方法 18.1 中和滴定法	0.0mg/g	0.023mg/g	
T-P	底質調査方法 19.1 吸光光度法	0.00mg/g	0.0125mg/g	
硫化物	底質調査方法 17	0.00mg/g	-	
鉄	底質調査方法 10.1 原子吸光光度法	0	6	
マンガン	底質調査方法 11.1 原子吸光光度法	0	2	
カドミウム	底質調査方法 6.2 原子吸光光度法	0.00	0.05	
鉛	底質調査方法 7.2 原子吸光光度法	0.0	1.0	
六価クロム	底質調査方法 12.3.1 吸光光度法	0.00	7.5	
ヒ素	底質調査方法 13.2 原子吸光光度法	0.00	0.25	
純水銀	底質調査方法 5.1.2 原子吸光光度法	0.000	0.01	
アルキル水銀	底質調査方法 5.2 ガスクロマトグラフ法	0.000	0.001	
PCB	底質調査方法 15 ガスクロマトグラフ法	0.0	0.01	
チラウム(湿泥)	環境庁告示第 59 号 付表 4 に準拠	0.000	0.01	
シマジン、チオベンカルブ(湿泥)	環境庁告示第 59 号 付表 5 の第 1 に準拠	0.000	0.005	
セレン(湿泥)	JIS K 0102 67.3 に準拠	0.00	0.25	
粒度組成	JIS A 1204	0.0%	-	
PH	遠心分離等による間隙水の測定(ガラス電極法)	-	-	
銅	底質調査方法 8.1 原子吸光光度法	0.0	1.6	
亜鉛	底質調査方法 9.1 原子吸光光度法	0	1	
総クロム	底質調査方法 12.1.2 原子吸光光度法	0	5	

※「報告下限」とは、「少なくともこの数値まで明確に測定して報告をして下さい」と要求する意図をもって設定する数値であり、報告を受け取る側が設定する数値である。